

APNIC22における 提案事項について

2006年12月7日

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 奥谷泉 (izumi@nic.ad.jp)

目次

1. IPv6における割り当てポリシーの変更
2. マルチホームNWへのIPv6 PIアドレスの新設
3. コンセンサスの得られたその他提案概要
4. ポリシーの実装

APNIC22にて コンセンサスの得られた提案

- IPv6における割り当てポリシーの変更
- マルチホームNWへのIPv6 PIアドレスの新設
- その他
 - 機能しない逆引きDNSに関するポリシーの変更
 - IANAからの新たな割り振りアドレスの到達性向上に向けての提案
 - クリティカルインフラストラクチャへのIPv6アドレスの割り当てについて

IPv6における 割り当てポリシーの変更

- エンドサイトへの割り当てサイズは/48に限定せず、LIRの判断に委ねる
 - ただし、/48を超える場合は現行通りRIR/JPNICによる審議は必要
- 追加割り振りににおける利用率は/48ではなく、/56ベースで算出する
- 前回のJPOPM10にて内容を紹介・議論
 - <http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/jpopm10-9-3.pdf>

国内からいただいたご意見

- /48ベースでサービスを提供している事業者へ影響を及ぼさないでほしい
 - /48の割り当ての継続を認めてほしい
 - すでに登録した/48の割り当ても適切に追加割り振り時の利用率に考慮してほしい
- 現在以上に審議を厳しくしないでほしい
- LIRがサイズを判断するうえで参考となる割り当てガイドラインを設けるのはどうか

国内からの意見に対する確認

- サイズの判断は完全にLIRに一任され、/48の割り当て継続も可能
- /48以内の割り当ては現状通り、RIR/NIRによる審議は不要
- 追加割り振り時の利用率計算では、/56以外のサイズでの登録は/56に置き換えて算出される
例: /48 256 × /56
- ガイドラインの策定についてコメントしたが、積極的に支持する声はなかった
 - 必要であれば国内で策定し、AP地域と共有

提案に伴う その他検討事項

- 初期割り振り基準の見直し
 - 「2年以内に200の/48を割り当てる計画」の提示は、サイズを特定せずに「200の顧客」と変更する方向で検討中
- データベースの最小登録単位の確認
 - 原則としてすべての割り当ては個々にデータベース登録が必要
 - ただし、PtoPリンク用のアドレスであれば、インフラ割り当てとして集約可能とする方向で検討中

結論

- APコミュニティのコンセンサスが得られ、現在APNIC EC(理事会)の承認待ち
 - 国内からいただいた意見は基本的にカバーされていると考え、JPNICも提案を支持
 - 2005年12月に施行が決定した追加割り振り利用率の変更(HD-ratio 0.8 → 0.94)も同時に施行される見込み

マルチホームNWへの IPv6 PIアドレスの新設

- IPv6ではマルチホームネットワークへのPI割り当てが認められていないため、IPv6へ移行する正当な手段が存在しない
- JPOPM9(2005年12月)でのコンセンサスに基づき、国内のIPv6 PI WGが検討を進め、APNICミーティングで提案を行った

IPv6 PIアドレスの要件

- 対象：
 - マルチホーム接続を行っているエンドサイト
- 割り当て基準：
 - 3ヶ月以内にマルチホーム接続を行う計画がある
- その他：
 - 最小割り当て単位は/48
 - PAアドレスとは別空間より分配を行う

基本的にIPv4の
特殊用途PIのIPv6版

結論

- APコミュニティからも支持が得られ、現在 APNIC EC(理事会)の承認待ち
- JPNICでも今後IPv6 PIサービスを提供予定

コンセンサスの得られた その他提案概要

<p>機能しない逆引きDNSに関するAPNICポリシーの変更について</p>	<p>機能していない逆引きDNSの定義をポリシーで明文化したものの、実運用を反映させた内容のため、実際の影響はない。</p>
<p>IANAからの新たな割り振りアドレスの到達性向上に向けての提案</p>	<p>JANOG18での議論をもとに、RIRがIANAから新たに割り振りを受けたアドレスをLIR(指定事業者)に割り振った場合、そのアドレスの到達性が低いことへの改善策を提案。</p>
<p>クリティカルインフラストラクチャに対するIPv6アドレスの割り当てについて</p>	<p>現在、クリティカルインフラストラクチャとして定義されているネットワークに対して認められている割り当てサイズの上限を「/32」と明記した提案。</p>

国内における ポリシーの実装

IPv6における割り当てポリシーの変更について	APNICにあわせてポリシー文書を改定
マルチホームネットワークへのIPv6 PIアドレスの新設について	APNICにあわせてポリシー文書を改定 JPNICによるIPv6 PIアドレスサービス提供をJPOPMで提案
機能しない逆引きDNSに関するAPNICポリシーの変更について	APNICとあわせた実装をJPOPMで提案
IANAからの新たな割り振りアドレスの到達性向上に向けての提案	RIRによる実装のため、該当なし
クリティカルインフラストラクチャに対するIPv6アドレスの割り当てについて	APNICにあわせてポリシー文書を改定

2007年2月頃に文書の公示、2007年4月頃に実装を予定

今後の進め方

- 以下2点についてはポリシー策定プロセスに従い、実装を進めます
 - IPv6における割り当てポリシーの変更
 - クリティカルインフラストラクチャに対するIPv6アドレスへの割り当て
- 以下2点については別途提案いたします
 - 機能しない逆引きDNSへの対策
 - IPv6におけるPIアドレスの新設

参考URL

- 22nd APNIC Open Policy Meeting
 - <http://www.apnic.net/meetings/22/index.html>
- **提案事項一覽**
 - <http://www.apnic.net/docs/policy/proposals/index.html>

Q&A

